



① 広島県最低賃金の改定について

10月1日から広島県最低賃金が変わりました。

時間額 899円

※産業別最低賃金が適用される場合があります。

問い合わせ

広島労働局労働基準部賃金室

☎082-221-9244

三原労働基準監督署

☎0848-63-3939

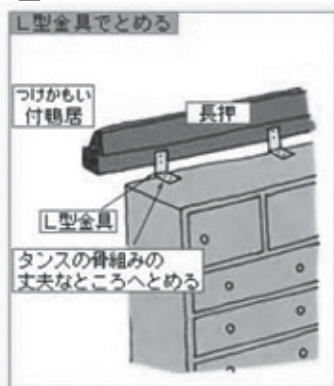
① 家庭での地震対策

地震発生時に家具の転倒等による被害を防止するため、建物の耐震化だけでなく、室内の安全対策も進めていきましょう。

問い合わせ

都市整備課住宅建築係

☎22-7749



▲付鴨居の場合には、金具等で固定しても耐力がないので効果が期待できません。柱等との接合がなされている付鴨居などの場合には効果が期待できます。

募 県営住宅の入居申し込み

募集住宅

市内の県営住宅のうち、新たに空き家が生じた住宅

受付期間（最終日の消印有効）

10月19日（火）～21日（木）

8時30分～17時

受付場所 株式会社くれせん

☎082-424-4877

※詳しくは、10月12日（火）から配布する「申込みのしおり」（都市整備課住宅建築係備え付け）をご覧ください。

問い合わせ

都市整備課住宅建築係

☎22-7749

① 麻薬・覚せい剤などの乱用を根絶しましょう！

麻薬や覚せい剤、危険ドラッグなどの乱用は、自身の心身をむしばむばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。

近年はインターネットを利用して、未成年でも手に入れやすい環境があり、大きな社会問題になっています。

乱用による恐ろしさを正しく認識して、一人ひとりが不正な薬物に「近づかない」、「近づけない」ようにしましょう。

問い合わせ

市民課生活環境係

☎22-2279



竹原市役所

〒725-8666

竹原市中央五丁目1番35号

<https://www.city.takehara.lg.jp/>

人のうごき

（住民基本台帳登録者数）

人口 24,210人

男 11,565人

女 12,645人

12,168世帯

1年前 24,704人

5年前 26,890人

－8月31日現在－

募 交通安全標語

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故の防止の徹底を図ることを目的として、交通安全標語を募集します。

募集期間

10月12日（火）～11月10日（水）

応募方法

応募用紙（危機管理課、忠海支所、警察署に備え付け）に記入のうえ、危機管理課へ提出してください。メールでの応募方法は、市ホームページでご確認ください。

問い合わせ

危機管理課

☎22-2283

広告

スポーツクラブENJOY竹原

10月限定 ダブル特典入会のご案内
成人：入会金0円・初回月会費0円

スクール：入会金0円・初回月会費50%OFF・指定用品プレゼント

キッズダンス：入会金0円・初回月会費50%OFF

竹原市中央1-11-6

TEL:0846-22-7500

毎週火曜日定休日 平日10時～21時30分 日曜10時～17時

★感染症対策しています！

検温・消毒・換気・健康チェックシート・
スタジオ人数制限・館内マスク着用など

① 令和4年分扶養親族等 申告書の提出を

老齢年金を受給されている人で、その年に支払いを受ける年金額が次の金額の人は、各支払月に支払われる年金から所得税及び復興特別所得税が源泉徴収されます。

○ 65 歳未満の人 108 万円以上

○ 65 歳以上の人 158 万円以上

源泉徴収の対象となる人が、配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるためには、「扶養親族等申告書」を提出する必要があります。

対象者には、日本年金機構から「扶養親族等申告書」が10月上旬までに送付されますので、期限までに提出してください。

問い合わせ

呉年金事務所

☎ 0 8 2 3 - 2 2 - 1 6 9 1

扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル

☎ 0 5 7 0 - 0 8 1 - 2 4 0

① インボイス制度 説明会について

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書保存方式（インボイス制度）が導入されます。登録申請手続は令和3年10月から受付が開始されますので、説明会（無料）にぜひご参加ください。

場所 竹原税務署 1 階大会議室

開催日 10 月 22 日（金）、11 月 24 日（水）、12 月 17 日（金）

時間 10 時～11 時（60 分）

定員 各 20 名

※説明会は事前予約制です。税務署の総合窓口または電話により予約をお願いします。

問い合わせ

竹原税務署

☎ 2 2 - 0 5 1 7



① 情報伝達訓練実施

地震の発生時に備え、緊急地震速報訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練です。

訓練では速やかに身を守る「安全行動」をとってください。

訓練実施日時

11 月 5 日（金） 10 時頃

情報伝達手段

告知放送設備

※告知放送設備とは、市内 20 箇所に設置している屋外スピーカーと、市内公共施設 39 箇所に設置している告知放送端末です。

放送内容（予定）

① 上り 4 音チャイム

② 「只今から訓練放送を行います。」

③ 緊急地震速報チャイム音
「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」（3 回繰り返し）
※竹原市防災メールの配信はありません。

問い合わせ

危機管理課

☎ 2 2 - 2 2 8 3

① 守ろう！浄化槽の 適切な維持管理

浄化槽は微生物の働きを利用して生活排水を処理する装置であるため、微生物が活発に活動できるように定期的な保守点検・清掃・法定検査の実施が義務付けられています。

浄化槽を適切に使用、維持管理、検査し、美しい自然環境を守りましょう。

詳しくはこちら▶

問い合わせ

市民課生活環境係

☎ 2 2 - 2 2 7 9



① 有料道路料金の 障害者割引制度

通勤・通学・通院等の日常生活で、有料道路を利用する障害者の自立と社会経済活動への参加を支援するため、有料道路料金の割引制度があります。

対象

【障害者本人が運転する場合】

身体障害者手帳所持者

【障害者本人以外の方が運転し、障害者本人が同乗する場合】

身体障害者手帳（第一種）または療育手帳（第一種）所持者
対象となる自動車

本人または介護者が運転する自家用の乗用自動車等で、本人または親族等が所有するもの（営業車は除く）。

割引額 通常料金の半額

※詳細はこちら▶

申し込み・問い合わせ

健康福祉課障害福祉係

☎ 2 2 - 7 7 4 3



① 社会生活基本調査 を実施します

総務省統計局（広島県）では、10 月 20 日を基準日として、一部世帯を対象とした社会生活基本調査を実施します。この調査は、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、生活時間の配分や自由時間における主な活動について調査します。

調査結果は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策などの政策の基礎資料として活用されます。

対象の世帯には、10 月上旬から中旬にかけて調査員が訪問しますので、ご回答をお願いします。

問い合わせ

広島県総務局統計課

☎ 0 8 2 - 5 1 3 - 2 5 3 3